

2017年7月10日

株式会社 リクルート 住まいカンパニー



支払いはどう分担する？別れる際は「財産分与」は可能？など
住宅購入のノウハウを提供！

「同性カップルの住宅購入事例」特集のご案内

～フリーペーパー『SUUMO新築マンション』7/11発行号～

株式会社リクルート住まいカンパニー（本社：東京都中央区 代表取締役社長：浅野健）が発行する『SUUMO新築マンション』は、7/11発行号にて「同性カップルの住宅購入事例」を特集しました。近年「LGBT」という言葉は浸透してきたものの、住宅購入にはハードルがあると感じる方も少なくありません。そこで本特集では、同性カップルに向け、住宅購入の問題と対策を紹介しております。

7/11発行号「同性パートナーの住宅購入事例」（4P）のご紹介

■同性カップルの住宅購入Q&A

ローンの組み方から相続まで、気になる疑問を
弁護士・税理士・行政書士・FPが解説します。

- Q1. 支払いはどう分担すればいい？
- Q2. 購入した物件を「2人の名義」にすることはできない？
- Q3. もしも、別れることになったら「財産分与」は可能？
- Q4. パートナーに（購入物件を）遺産として残すには？

■同性カップル住宅購入事例インタビュー（2組）

新築マンションを購入をした2組のカップルの
購入体験と暮らしの様子取材しました。

事例1) Iさん（40代）・Nさん（40代）
購入物件：新築マンション【64㎡・1LDK】

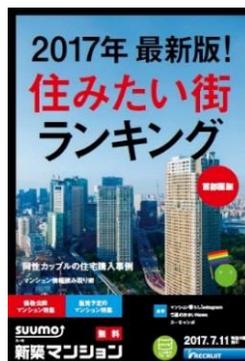
「一人がローンを組んで二人で返済。
賃貸よりも気持ちに余裕が生まれました」

事例2) Tさん（30代）・Wさん（40代）
購入物件 新築マンション【70㎡台・3LDK】

「私たちの関係を証明するものは何もない。
でも、“家”が二人の絆の証しになりました」

■コラム

養子縁組でパートナーへ財産を残す方法



『SUUMO新築マンション』7/11号
※画像「首都圏版」

▼『SUUMO新築マンション』媒体概要

発行日：毎週火曜発行
発行部数：43000部（全7版）
配布箇所：駅、コンビニ、飲食店、
商業施設などのラック

リクルート住まいカンパニーはこれからも、ひとりひとりにあった「まだ、ここにはない、出会い。」を届けていきます。

【本件に関するメディア掲載・取材に関するお問い合わせ先】

株式会社リクルート住まいカンパニー 経営管理室 統括部 カンパニー・コミュニケーショングループ
メール：sumai_press@r.recruit.co.jp 電話：03-6835-5290

2017年7月10日
株式会社 リクルート 住まいカンパニー

「SUUMO新築マンション」 編集長コメント



『SUUMO新築マンション』
編集長 柿崎 隆

自分の気に入った住まいで暮らしたい。大切な家族と共に暮らしたい。そんなごくふつうの希望を叶えるにも幾多のハードルが立ちあがる――それが同性カップルにとっての住まい選びの現状です。

とりわけ「住宅購入」となると、ハードルは高くなります。2人でモデルルームに行っても不審な目で見られないか？購入後のご近所づきあいはどうしたらいいのか？将来、パートナーに遺産を遺すことはできるのか？…等々。周囲に購入経験者も少ないので、そもそもどんなハードルがあるのかさえわからない状況です。

そこで編集部では今回、同性カップルがマンション購入するにあたり気になるポイントを取材。弁護士・税理士・行政書士・ファイナンシャルプランナーなど各分野の専門家に、起こり得るトラブルと対処法を解説してもらいました。

誌面で紹介している内容は、そんなポイントのあくまで一部に過ぎませんが、「家を買いたい」と考えている同性カップルの皆様に、多少なりとも参考になれば幸いです。

その他LGBTに対するSUUMOの取組み

■ SUUMO for LGBTを開設

LGBTにとっても住まい探しの悩みや問題点、当事者インタビューなどのコンテンツと、SUUMOで取り組んでいるサービスの紹介やリンクを掲載したLGBTにとっての住まい探しポータルサイトを開設。

<http://suumo.jp/edit/lgbt/>



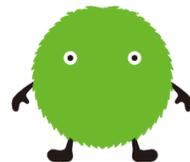
■ LGBT向け新築マンション購入個別相談を開催

予算の立て方、ダンドリ、賃貸と購入とどちらのほうがメリットがある？といったマンション購入の疑問に加え、パートナーとの住まい探しや、希望条件に合った物件への橋渡しを行う個別相談会を実施。



▼不動産・住宅サイト『SUUMO（スーモ）』はこちら
<http://suumo.jp/>

【本件に関するお問い合わせ先】
<http://www.recruit-sumai.co.jp/support/inquiry.html>



リクルート住まいカンパニーはこれからも、ひとりひとりにあった「まだ、ここにはない、出会い。」を届けていきます。

【本件に関するメディア掲載・取材に関するお問い合わせ先】
株式会社リクルート住まいカンパニー 経営管理室 統括部 カンパニー・コミュニケーショングループ
メール: sumai_press@r.recruit.co.jp 電話: 03-6835-5290